

教育委員会 3 月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 3月定例会

2 会議の期日 令和8年3月13日(金)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 研修室1

4 会議に出席した委員・教育長

教育長	山口 暁夫
委員(教育長職務代理者)	湯本 茂夫
委員	石田 優子
委員	奈良 保宏
委員	塚田 夕子

5 会議に出席した職員

こども未来課長	山本 伸一
生涯学習課長	剣持 和美
次長兼教育指導係長	湯浅 成夫
学校教育係長	唐澤 将希
総務係長	外丸 綾子

6 議 事

議案第1号 町費負担教職員(幼稚園・こども園・保育所)の異動原案の承認について

議案第2号 中之条町立六合中学校の休校について

議案第3号 中之条町立学校の休校に関する規則の制定について

議案第4号 中之条町歴史と民俗の博物館「ミュゼ」管理規則の一部改正について

議案第5号 中之条町乳児等通園支援事業実施規則の制定について

議案第6号 中之条町部活動指導員配置促進事業に係る非常勤の部活動指導員取扱要綱の制定について

議案第7号 中之条町部活動指導員配置促進事業実施要領の制定について

議案第8号 学校医・幼稚園医・学校薬剤師の委嘱について

7 協議事項

(1) 令和8年度 教育行政方針について

(2) 令和7年度 点検・評価(令和6年度事業対象)について

(3) 令和7年度 退職辞令等交付式並びに退職者表彰式について

- (4) 令和8年度 辞令交付式について
- (5) 令和8年度 年間予定について
- (6) その他

8 その他

- (1) 問題行動及び教育支援センター「虹」、相談室・保健室利用、日本語サポート教室「未来」の状況について
- (2) その他

9 事務連絡

4月定例会 4月23日(木) 9時30分から ツインプラザ研修室3

10 開 会

午後3時05分、教育長、教育委員会会議の開会を宣す。
教育長より挨拶

11 会議録署名委員の指名

こども未来課長が今回の会議の会議録署名委員に、奈良委員を指名

12 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

13 報告事項

(1) 教育長等執務報告

教育長より、令和8年2月27日から令和8年4月23日までの行事等について報告

(白根開善学校卒業式、郡小学校校長会研修会、教育事務所訪問、町観光大使・アドバイザー会議、六合芸能発表会、公共交通活性化協議会、町議会、町立中学校卒業式、総合教育会議、定例教育委員会会議、町議会文教民生常任委員会、校園所長会議、町立幼稚園・こども園修了式、未来戦略ミーティング発表会、町立小学校卒業式、町立保育所修了式、町立六合中学校休校式、吾妻広域町村圏振興整備組合理事会・同定例会、県立高校の在り方検討会、退職辞令等交付式、辞令交付式、年度始め式、町立小・中学校入学式、長野原町立長野原中学校入学式、管内幼稚園入園式、郡教育長会議・人事総括会議、校園所長会議、区長会議、郡社会教育振興会会議、次回定例教育委員会会議など)

14 会議における議事の経過及び発言趣旨

議案第1号 町費負担教職員(幼稚園・こども園・保育所)の異動原案の承認について

こども未来課長より、教育長と教育委員、こども未来課長、学校教育係長のみで審議する旨の発

言があり、他の職員は退室した。

こども未来課長の指示により、退室した職員が入室し、湯本教育長職務代理者が議案第1号については審議が終了し、承認された旨を告げた。

議案第2号 中之条町立六合中学校の休校について

こども未来課長より、議案資料について説明

中之条町立六合中学校を令和8年4月1日から休校することについて、休校の目的、学校名、期間、理由、生徒の就学措置、教職員の配置、学校施設の管理等を定め、教育委員会で承認していただき、次号議案において休校に関する規則の制定を行いたい。

(湯本教育長職務代理者) 休校期間の「当分の間」とはどのくらいの期間を示すのか。

(こども未来課長) 国では、長期間の休校は望ましくないと示しており、おおむね5年程度で次の方針を検討することとされている。

異議なく、原案のとおり承認

議案第3号 中之条町立学校の休校に関する規則の制定について

こども未来課長より、議案資料について説明

中之条町立六合中学校の休校に伴い、休校措置を規則として整備し告示したい。中之条町立学校設置条例に規定する学校のうち、児童、生徒の減少が著しくなるなど、学校教育活動効果不十分の理由で、休校する学校を定めるものである。

異議なく、原案のとおり承認

議案第4号 中之条町歴史と民俗の博物館「ミュゼ」管理規則の一部改正について

生涯学習課長より、議案資料について説明

中之条町歴史と民俗の博物館「ミュゼ」の休館日について休日の翌日を削除するほか、文言の整理を行うための改正である。

異議なく、原案のとおり承認

議案第5号 中之条町乳児等通園支援事業実施規則の制定について

こども未来課長より、議案資料について説明

子ども・子育て支援法に基づき提供する乳児等通園支援事業に係る利用者負担額等を定めるため制定するものである。

(湯本教育長職務代理者) 利用定員の定め方については、共通の決まりがあるのか。また、申込方法等の細かいルールや、その周知はどのように行うのか。

(こども未来課長) 定員の定め方に決まりはないが、受入れる保育所で預かることができる現実的な人数で定めた。また、申込方法等の細かいルールは別に資料を準備しており、こちらが整い次第、周知を図る予定である。

異議なく、原案のとおり承認

議案第6号 中之条町部活動指導員配置促進事業に係る非常勤の部活動指導員取扱要綱の制定について

議案第7号 中之条町部活動指導員配置促進事業実施要領の制定について

こども未来課長より、議案第6号、議案第7号は関連があるため、議案資料について一括説明
令和8年4月から導入を予定している部活動指導員について要綱及び実施要領を整備するものである。議案第6号 中之条町部活動指導員配置促進事業に係る非常勤の部活動指導員取扱要綱は、部活動指導員配置促進事業において、部活動の指導に当たる指導者の任用、報酬、勤務時間、サービス等を定めるものである。また、議案第7号 中之条町部活動指導員配置促進事業実施要領は、具体的な事務の進め方や様式を定めた取扱要領となる。本件は教育長の専決事項であるが、教育委員会で長らく協議をいただいた経緯から、議案上程させていただいた。

(奈良委員) 議案第6号の取扱要綱第3条第1項の括弧内は、廃止された制度について記述されているため、削除するのが適切ではないか。

(こども未来課長) ご指摘のとおり削除するのが適切であり、この場で修正させていただきたい。

(湯本教育長職務代理者) 議案第6号の取扱要綱第3条において、「校長の内申により教育委員会が任用する」とあるが、教育委員会の関与はどこまで行うのか。また、議案第7号の実施要領第2条において、「次の各号に掲げる職務を行うことができる」とあるが、やらなくてもよいという認識でよいか。

(こども未来課長) 任用については、基本的に校長の内申に基づくものと想定している。また、職務については、ご認識の通りである。

(湯本教育長職務代理者) この実施要項第2条第3号において、大会・練習試合等の引率が掲げられているが、指導員が私有車を運転して大会会場等へ部員を送迎することは可能となるのか。

(こども未来課長) 現在、顧問の先生が自ら運転して部員を送迎することはしていない。練習試合については、保護者で対応しており、大会出場についてはスクールバス対応をしている。指導員が私有車で送迎することがないようにしてまいりたい。

異議なく、議案第6号は修正案のとおり承認、議案第7号は原案のとおり承認

議案第8号 学校医・幼稚園医・学校薬剤師の委嘱について

こども未来課長より、議案資料について説明

四万診療所医師の人事異動に伴い、後任の医師を学校医として委嘱したい。委嘱期間は前任者の残任期間とする。

異議なく、原案のとおり承認

15 協議事項

(1) 令和8年度 教育行政方針について

次長兼教育指導係長より、資料について説明

令和8年度 教育行政方針案を提示し、昨年度からの変更点について説明を行った。

ご意見等があれば早めに事務局へ連絡いただき、次回会議にて修正案をお示しさせていただきたい。

(湯本教育長職務代理者) 基本方針の中に部活動改革が加えられているが、部活動に関する取組方針が単独の項目として設けられていない。生涯スポーツの振興の項目と、教員の多忙化解消の項目で掲げられているが、義務教育の分野にも項目を掲げた方がよいのではないか。

(こども未来課長) 部活動改革については、多方面からのアプローチが必要と考えている。ひとつは学校部活動としての在り方、種目の検討が必要である。また、生涯スポーツ分野においては、地域の受皿となる地域団体の育成が必要であり、部活動の地域展開に向けた体制整備に取り組んでいく。加えて、部活動指導員の配置により、教員の多忙化解消に効果を上げてまいりたい。これらを総括して、基本方針の中で部活動改革に取り組むとさせていただいた。

(2) 令和7年度 点検・評価（令和6年度事業対象）について

こども未来課長より、資料について説明

前回会議において提案されたご意見を集約し、修正案を作成したのでご確認いただきたい。

追加意見なく、修正案のとおり、議会に報告することを承認

(3) 令和7年度 退職辞令等交付式並びに退職者表彰式について

こども未来課長より、資料について説明

令和8年3月31日（火）午後2時00分から ツインプラザ2階 大会議室

(4) 令和8年度 辞令交付式について

こども未来課長より、資料について説明

令和8年4月1日（水）午後3時00分から ツインプラザ2階 大会議室

(5) 令和8年度 年間予定について

総務係長より、資料について説明

前回会議からの変更点

- ・教育委員会訪問を4月30日（木）午前に追加
- ・5月定例会を5月19日（火）9時30分開催に変更
- ・7月定例会を7月15日（水）9時30分開催に変更
- ・11月定例会を11月18日（水）9時30分開催に変更

(6) その他

なし。

16 その他

(1) 問題行動及び教育支援センター「虹」、相談室・保健室利用、日本語サポート教室「未来」の状況について

次長兼教育指導係長より、資料について説明。2月の実績が報告された。

(2) その他

- ・中之条町立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に対する意見について

湯本教育長職務代理者から、各委員に対し、本件に関する意見を求めた。

各委員からは、特段意見なしとの回答であった。

17 事務連絡

4月定例会 4月23日（木） 9時30分から ツインプラザ研修室3

18 閉会の宣言

17時00分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

19 議決事項

議案第1号 町費負担教職員（幼稚園・こども園・保育所）の異動原案の承認について

議案第2号 中之条町立六合中学校の休校について

議案第3号 中之条町立学校の休校に関する規則の制定について

議案第4号 中之条町歴史と民俗の博物館「ミュゼ」管理規則の一部改正について

議案第5号 中之条町乳児等通園支援事業実施規則の制定について

議案第6号 中之条町部活動指導員配置促進事業に係る非常勤の部活動指導員取扱要綱の制定について

議案第7号 中之条町部活動指導員配置促進事業実施要領の制定について

議案第8号 学校医・幼稚園医・学校薬剤師の委嘱について

(承 認)